

# 「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による 総合評価落札方式ガイドライン」の一部改正の概要

(令和4年7月1日以降適用)

## ■主な改正内容

### 1 簡易型に「地域精通企業評価型」を試行導入

災害時等緊急時における、即時対応能力のある地域に精通した事業者の育成と一般競争入札の拡大を図るため、簡易型に本店の業務実施箇所内（7ブロックごと）への所在を加点評価する「地域精通企業評価型」を試行導入する。

- ・「企業の情報収集力」の評価項目に『本店の所在地』を追加

### 2 業務成績評定による評価方法の見直し

企業評価「企業の技術力」及び技術者評価「専門技術力」における過去の業務成績評定の平均点の評価について、以下の業務種別ごとに区分した評価を行う。

また、業務成績評定の評価年度を過去3年度とする。

- ・土木関係建設コンサルタント業務
- ・補償関係コンサルタント業務
- ・地質調査業務
- ・測量業務

### 3 その他

誤字の修正、表現の統一等を行い、記載内容の適正化を図る。

## ■改正する様式等

- ① 様式総合業務2 企業評価
- ② 様式総合業務3 技術者評価
- ③ 別紙（県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る指名競争入札による総合評価落札方式の入札条件例）